

# **租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書**

**(第 193 回国会提出)**

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

# 目 次

## はじめに

### 適用実態調査の結果の概要 頁

1. 適用法人数等 · · · · ·	1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数 · · · · ·	1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数 · · · · ·	2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況 · · · · ·	4
5. 個別措置の適用概況一覧 · · · · ·	5

### 適用実態調査の結果に関する報告

1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表) · · · · ·	16
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額 · · · · ·	30
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額 · · · · ·	373
4. 法人税関係特別措置別高額適用額 · · · · ·	716

## <注記事項>

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

(1) 単体法人 法人税法第74条第1項(同法第145条第1項において準用する場合を含む。)の規定による申告書を提出する法人をいう。

(2) 連結法人 法人税法第81条の22第1項の規定による申告書を提出する同法第2条第12号の6の7に規定する連結親法人又はその連結親法人との間に同条第12号の7の7に規定する連結完全支配関係がある同条第12号の7に規定する連結子法人をいう。

※ 上記は平成28年3月31日時点の法人税法の規定に基づく

2 連結法人については、企業グループ単位で申告書が提出されるため、1グループを1法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類ごとに異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、31頁以降を参照されたい。

5 本報告書による報告の対象となる計数は、納税者から平成28年11月末日までに提出された平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度に係る適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。なお、表中の「25年度」又は「26年度」の欄には、それぞれ各年度における計数を記載している。

## はじめに

この報告書は、平成 27 年4月1日から平成 28 年3月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

## 適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

## 1. 適用法人数等

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった法人数は 1,131,118 法人(うち、単体法人 1,130,109 法人、連結法人 1,009 法人)で、適用件数は法人税関係特別措置 83 項目について延べ 1,742,796 件(うち、単体法人 1,740,240 件、連結法人 2,556 件)である。

(参考) 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度における適用法人数等

・適用額明細書の提出があつた法人数 1,093,343 法人(うち、単体法人 1,092,431 法人、連結法人 912 法人)

・適用件数 法人税関係特別措置 87 項目について延べ 1,662,909 件(うち、単体法人 1,660,541 件、連結法人 2,368 件)

## 2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	25 年度	26 年度	27 年度
1,000 万円以下	1,107,502 812,538	1,271,954 879,589	1,340,931 914,609
3,000 万円以下	197,262 122,162	227,380 127,786	233,882 128,806
5,000 万円以下	73,690 43,962	84,233 45,538	86,868 46,344
1 億円以下	47,853 27,047	56,344 28,654	58,492 29,586
3 億円以下	4,390 2,808	5,858 3,679	5,667 3,587
5 億円以下	2,194 1,405	3,402 2,005	3,335 2,050
10 億円以下	1,731 978	2,195 1,189	2,256 1,205
100 億円以下	5,374 2,588	6,884 3,127	6,608 3,044
100 億円超	1,718 748	2,291 864	2,201 878
連結法人	1,688 764	2,368 912	2,556 1,009
合計	1,443,402 1,015,000	1,662,909 1,093,343	1,742,796 1,131,118

所得階級	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	25 年度	26 年度	27 年度
0円又は欠損	288,589 262,231	322,410 287,630	313,204 275,863
100 万円以下	311,713 246,238	336,624 255,366	346,136 262,638
800 万円以下	442,407 294,994	509,128 316,918	544,429 339,172
1,000 万円以下	47,564 28,334	57,253 30,983	62,251 33,584
5,000 万円以下	236,145 128,870	289,050 141,654	315,886 153,723
1 億円以下	51,293 24,687	64,196 27,222	70,395 29,901
10 億円以下	57,246 25,821	72,378 28,922	78,071 31,256
100 億円以下	5,881 2,724	8,204 3,316	8,554 3,516
100 億円超	876 337	1,298 420	1,314 456
連結法人	1,688 764	2,368 912	2,556 1,009
合計	1,443,402 1,015,000	1,662,909 1,093,343	1,742,796 1,131,118

### 3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

業 種	適用 件 数(上段) 適用法人数(下段)		
	25 年度	26 年度	27 年度
農林水産業	24,931 15,526	27,045 16,491	32,034 18,278
鉱業	2,722 1,542	3,104 1,641	3,054 1,622
建設業	246,269 170,903	308,456 194,318	323,583 200,202
製造業	210,513 131,508	250,590 142,499	257,291 144,911
食料品製造業	25,230 16,072	27,639 16,687	29,329 17,069
繊維工業	12,699 8,892	14,396 9,436	14,484 9,366
木材、木製品製造業	5,722 3,695	6,642 4,025	6,455 3,922
家具、装備品製造業	4,509 3,126	5,625 3,536	5,455 3,446
パルプ、紙、紙製品製造業	4,666 2,918	5,242 3,064	5,067 2,954
新聞業、出版業又は印刷業	15,394 10,476	16,963 10,913	16,784 10,701

業 種	適用 件 数(上段) 適用法人数(下段)		
	25 年度	26 年度	27 年度
(製造業続き)	7,565	8,682	8,744
化学工業	4,096	4,244	4,196
石油製品製造業	909 484	986 500	1,024 497
石炭製品製造業	90 50	91 49	86 46
ゴム製品製造業	2,145 1,304	2,493 1,347	2,498 1,359
皮革、同製品製造業	1,103 756	1,163 774	1,249 843
窯業又は土石製品製造業	8,062 4,985	9,332 5,251	8,684 4,942
鉄鋼業	4,619 2,780	5,727 3,090	5,970 3,239
非鉄金属製造業	2,355 1,395	2,899 1,499	2,893 1,495
金属製品製造業	32,165 19,350	40,588 21,601	41,732 22,136
機械製造業	24,448 14,981	30,712 16,678	31,759 17,057

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	25年度	26年度	27年度
(製造業続き) 産業用電気機械器具製造業	11,239 6,769	13,672 7,389	13,936 7,430
民生用電気機械器具電球製造業	2,680 1,591	3,130 1,661	3,146 1,662
通信機械器具製造業	1,988 1,195	2,386 1,312	2,247 1,249
輸送用機械器具製造業	10,678 6,194	13,190 6,796	13,289 6,822
理化学機械器具等製造業	2,693 1,592	3,123 1,684	3,063 1,625
光学機械器具等製造業	1,538 913	1,783 966	1,834 972
時計、同部品製造業	198 119	236 128	261 148
その他の製造業	27,818 17,775	33,890 19,869	37,302 21,735
卸売業	139,232 95,784	155,912 100,202	156,371 100,191
小売業	139,304 101,926	151,677 105,481	155,222 106,332
料理飲食旅館業	46,846 35,991	52,780 38,432	58,189 41,065
金融保険業	26,264 18,781	28,861 20,092	30,388 21,085

業種	適用件数(上段) 適用法人数(下段)		
	25年度	26年度	27年度
不動産業	146,295 119,721	160,546 127,965	171,761 136,448
運輸通信公益事業	54,120 35,301	63,096 38,403	71,028 41,575
サービス業	376,830 265,141	427,136 282,970	447,074 292,370
その他	30,076 22,876	33,706 24,849	36,801 27,039

#### 4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用状況(単体法人・連結法人合計)は、次のとおりである。

種類	25年 度			26年 度			27年 度		
	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額	措置数	適用件数	適用額
法人税率の特例	2	744,720	特例対象所得金額 27,678 億円	2	793,567	特例対象所得金額 29,841 億円	2	843,511	特例対象所得金額 32,272 億円
税額控除	16	56,575	税額控除額 7,152 億円	18	138,616	税額控除額 10,751 億円	16	154,086	税額控除額 10,563 億円
特別償却	27	44,391	特別償却限度額等 9,948 億円	28	66,993	特別償却限度額等 18,576 億円	28	73,463	特別償却限度額等 23,619 億円
準備金等	13	11,099	損金算入額等 8,499 億円	15	10,909	損金算入額等 12,177 億円	15	11,790	損金算入額等 9,428 億円

(注) 適用額の内容は、法人税関係特別措置の種類によってそれぞれ異なる。例えば、法人税率の特例については対象となる所得金額、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。

## 5. 個別措置の適用概況一覧

個別措置ごとの適用概況(単体法人・連結法人合計)は、以下のとおりである。

(注)1.「適用額(億円)」の欄については、上段は適用総額を、中段は上位10社の適用額合計を、下段の割合は各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。

2.適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、上位10社の適用額合計(億円)の記載を省略している。

3.「主な適用業種及び業種別割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を記載している。

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	
中小企業者等の法人税率の特例	744,488	793,337	843,278	27,112	29,396	31,838	サービス業 建設業 不動産業	26.1% サービス業 16.2% 建設業 12.7% 不動産業	25.2% サービス業 18.3% 建設業 12.4% 不動産業	24.8% 18.3% 12.7%
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	12,703	12,527	12,287	6,240	6,746	6,158	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	36.1% 輸送用機械器具製造業 18.0% 化学工業 9.1% 機械製造業	35.1% 輸送用機械器具製造業 16.2% 化学工業 8.8% 産業用電気機械器具製造業	29.3% 18.6% 10.1%
(1) 試験研究費の総額に係る税額控除	3,733	3,707	3,581	4,796	5,281	4,848	輸送用機械器具製造業 化学工業 機械製造業	32.7% 輸送用機械器具製造業 19.7% 化学工業 9.3% 機械製造業	34.0% 輸送用機械器具製造業 16.8% 化学工業 9.5% 産業用電気機械器具製造業	29.0% 19.3% 9.4%
(2) 中小企業技術基盤強化税制	5,197	5,380	5,422	241	274	267	化学工業 卸売業 その他の製造業	18.3% 化学工業 10.4% 卸売業 9.8% 産業用電気機械器具製造業	20.2% 化学工業 10.8% 産業用電気機械器具製造業 8.9% 卸売業	19.8% 11.4% 10.9%
(3) 特別試験研究費の額に係る税額控除	147	161	250	2	3	39	通信機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業 化学工業	28.9% 運輸通信公益事業 20.3% 産業用電気機械器具製造業 10.7% 輸送用機械器具製造業	57.8% 運輸通信公益事業 16.9% 化学工業 5.7% 産業用電気機械器具製造業	23.8% 23.8% 19.9%
(4) 繰越税額控除限度超過額に係る税額控除	330	178	27	773	92	11	輸送用機械器具製造業 機械製造業 ゴム製品製造業	69.6% 運輸通信公益事業 10.2% 輸送用機械器具製造業 5.4% 化学工業	28.2% その他 14.9% 建設業 11.1% 化学工業	41.0% 26.6% 23.8%
(5) 繰越中小企業者等税額控除限度超過額に係る税額控除	522	269	179	11	5	5	化学工業 機械製造業 卸売業	19.3% 機械製造業 9.9% 化学工業 9.1% サービス業	16.7% その他の製造業 15.7% 化学工業 11.9% 卸売業	27.0% 12.8% 11.0%
(6)① 試験研究費の増加額に係る税額控除	2,649	2,702	2,686	306	1,035	928	輸送用機械器具製造業 運輸通信公益事業 化学工業	46.3% 輸送用機械器具製造業 11.2% 化学工業 9.9% 運輸通信公益事業	52.9% 輸送用機械器具製造業 9.6% 産業用電気機械器具製造業 9.6% その他の製造業	41.4% 13.8% 9.8%
② 平均売上金額の10%を超える試験研究費の額に係る税額控除	125	130	142	110	55	60	化学工業 その他の製造業 サービス業	61.8% 化学工業 36.6% その他の製造業 0.9% 輸送用機械器具製造業	61.0% 化学工業 20.5% 輸送用機械器具製造業 8.3% 機械製造業	92.1% 3.0% 1.3%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度		26年度		27年度	
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	10,125	14,252	9,564	5,525 773 14.0%	8,499 868 10.2%	5,556 951 17.1%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	18.0% 13.6% 12.9%	建設業 運輸通信公益事業 不動産業	15.6% 15.6% 13.9%	不動産業 運輸通信公益事業 サービス業	19.2% 17.8% 13.6%
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	1,812	2,331	2,325	23 5 22.7%	33 8 24.2%	28 6 21.3%	卸売業 小売業 サービス業	16.8% 11.1% 10.2%	卸売業 小売業 建設業	15.1% 15.0% 13.8%	建設業 卸売業 不動産業	23.7% 19.8% 11.6%
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	27,847	31,728	30,688	2,642 119 4.5%	3,272 149 4.6%	3,647 179 4.9%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	17.3% 13.7% 9.3%	運輸通信公益事業 建設業 金属製品製造業	16.3% 15.9% 8.8%	運輸通信公益事業 建設業 金属製品製造業	17.4% 16.2% 8.7%
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	22,983	29,810	32,654	149 9 5.7%	214 13 6.2%	254 16 6.3%	サービス業 運輸通信公益事業 建設業	15.4% 10.3% 10.0%	サービス業 運輸通信公益事業 建設業	14.2% 11.1% 10.3%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	13.5% 13.3% 10.0%
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	11	13	15	7 7 99.9%	7 7 99.6%	9 9 99.2%	運輸通信公益事業 サービス業 —	90.4% 9.6% —	運輸通信公益事業 サービス業 — その他の製造業	99.1% 0.8% 0.1%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	94.3% 5.6% 0.2%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	5	4	4	1 — —	1 — —	0 — —	小売業 食料品製造業 鉄鋼業	60.4% 22.3% 17.3%	食料品製造業 小売業 —	78.2% 21.8% —	サービス業 その他の製造業 食料品製造業	38.1% 37.8% 24.2%
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	25	31	27	6 5 95.9%	4 3 89.3%	4 4 92.4%	運輸通信公益事業 食料品製造業 卸売業	82.3% 8.1% 2.6%	運輸通信公益事業 食料品製造業 新聞業、出版業又は印刷業	59.6% 17.9% 6.6%	運輸通信公益事業 食料品製造業 小売業	58.9% 22.4% 6.4%
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	0	0	2	— — —	— — —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— 卸売業 — 小売業 —	— — —	96.9% 3.1% —
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	2	3	3	0 — —	0 — —	0 — —	金属製品製造業 食料品製造業 —	81.1% 18.9% —	金属製品製造業 運輸通信公益事業 理化学機械器具等製造業	58.7% 21.3% 20.0%	卸売業 産業用電気機械器具製造業 運輸通信公益事業	68.0% 29.5% 2.5%
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	0	0	—	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	3	—	— — —	— — —	1 — —	— — —	— — —	— — —	— 金融保険業 — 窯業又は土石製品製造業 —	— — —	75.1% 24.9% —

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度			
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	7	15	17	0 — —	1 1 97.2%	1 0 97.2%	運輸通信公益事業 食料品製造業 窯業又は土石製品製造業	60.3% 22.8% 5.9%	料理飲食旅館業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	19.7% 18.3% 17.9%	食料品製造業 卸売業 窯業又は土石製品製造業	74.5% 10.6% 6.3%
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	0	1		— — —	0 — —		— — —	— — —	サービス業	100.0%		
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	1		— — —	0 — —		— — —	— — —	その他の製造業	100.0%		
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	8	6	11	5 — —	3 — —	14 14 99.9%	サービス業 鉄鋼業 機械製造業	59.4% 17.5% 10.6%	金属製品製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	71.4% 20.8% 7.7%	輸送用機械器具製造業 機械製造業 その他の製造業	53.5% 22.0% 13.8%
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	29	37	37	25 22 87.0%	57 51 90.5%	35 30 85.2%	輸送用機械器具製造業 化学工業 鉄鋼業	48.5% 20.4% 15.9%	輸送用機械器具製造業 不動産業 産業用電気機械器具製造業	52.4% 26.2% 9.8%	化工作業 輸送用機械器具製造業 産業用電気機械器具製造業	47.2% 40.0% 6.2%
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の特別償却		2			3				不動産業 金属製品製造業	96.7% 3.3%		
地方活力向上地域において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除		2			1				産業用電気機械器具製造業 化工作業	99.3% 0.7%		
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	4,630	5,007	4,462	75 11 14.8%	90 14 15.3%	86 19 21.5%	サービス業 小売業 卸売業	42.5% 20.1% 7.2%	サービス業 小売業 卸売業	38.8% 19.4% 6.9%	サービス業 小売業 卸売業	37.6% 18.8% 9.3%
国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却	156	197	66	274 239 87.5%	67 45 67.7%	13 11 80.9%	鉱業 運輸通信公益事業 食料品製造業	47.9% 30.6% 3.5%	運輸通信公益事業 食料品製造業 輸送用機械器具製造業	32.0% 18.2% 9.3%	運輸通信公益事業 卸売業 金属製品製造業	35.2% 14.8% 14.1%
国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る法人税額の特別控除	831	760	171	194 85 43.8%	133 56 42.5%	16 8 50.8%	運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化工作業	38.0% 10.1% 6.8%	輸送用機械器具製造業 化工作業 鉄鋼業	27.8% 19.5% 9.4%	運輸通信公益事業 食料品製造業 化工作業	19.3% 14.7% 12.8%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	873	1,173	912	34 10 28.7%	58 10 16.7%	66 31 46.8%	小売業 サービス業 料理飲食旅館業	39.4% 25.1% 12.2%	サービス業 小売業 料理飲食旅館業	26.1% 22.6% 16.5%	小売業 バルブ、紙、紙製品製造業 料理飲食旅館業	25.1% 21.0% 16.7%
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	2,420	4,289	3,980	11 2 14.0%	19 2 12.2%	15 3 18.0%	金融保険業 サービス業 小売業	37.0% 21.5% 17.6%	金融保険業 サービス業 小売業	24.1% 22.8% 20.7%	サービス業 小売業 料理飲食旅館業	27.6% 26.6% 18.9%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度			
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	10,874	78,261	90,594	420 70 16.7%	2,478 362 14.6%	2,774 282 10.2%	サービス業 金融保険業 輸送用機械器具製造業	16.7% 13.5% 10.2%	サービス業 輸送用機械器具製造業 建設業	17.5% 13.9% 8.0%	サービス業 建設業 小売業	18.1% 10.6% 8.6%
生産性向上設備等を取得した場合の特別償却	15,398	27,433		5,731 503 8.8%	12,926 1,536 11.9%		サービス業 建設業 金属製品製造業	13.7% 11.4% 10.0%	サービス業 建設業 産業用電気機械器具製造業	20.3% 11.5% 7.6%		
生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	5,489	7,508		969 531 54.8%	1,181 558 47.3%		運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化学工業	54.7% 6.6% 5.1%	運輸通信公益事業 輸送用機械器具製造業 化学工業	45.1% 7.1% 6.1%		
公害防止用設備の特別償却	3	3	3	1 — —	0 — —	0	木材、木製品製造業 料理飲食旅館業 食料品製造業	93.4% 3.6% 3.0%	輸送用機械器具製造業 サービス業 —	89.5% 10.5% —	輸送用機械器具製造業 サービス業 金属製品製造業	61.0% 22.5% 16.5%
船舶の特別償却	41	38	44	267 142 53.1%	256 145 56.8%	305 156 51.1%	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	63.2% 16.1% 9.1%	運輸通信公益事業 サービス業 金融保険業	61.8% 13.5% 9.6%	運輸通信公益事業 サービス業 卸売業	55.5% 40.1% 3.4%
耐震基準適合建物等の特別償却	16	14		5 5 93.6%	2 2 97.0%		不動産業 サービス業 輸送用機械器具製造業	57.0% 14.6% 8.5%	料理飲食旅館業 建設業 機械製造業	47.4% 16.6% 10.7%		
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	2	2	2	0 — —	0 — —	1 — —	民生用電気機械器具電球製造業 産業用電気機械器具製造業	88.3% 11.7%	建設業 —	73.5% 26.5%	食料品製造業 民生用電気機械器具電球製造業	93.8% 6.2%
共同利用施設の特別償却	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	
特定農産加工品生産設備等の特別償却	2	1	2	0 — —	0 — —	0 — —	建設業 卸売業	97.9% 2.1%	農林水産業 —	100.0% —	小売業 金融保険業	93.0% 7.0%
特定信頼性向上設備等の特別償却	1	0	2	2 — —	— — —	0 — —	サービス業	100.0%	—	—	運輸通信公益事業	100.0%
特定地域における工業用機械等の特別償却	124	127	127	13 5 40.7%	22 13 56.8%	11 6 50.8%	食料品製造業 産業用電気機械器具製造業 機械製造業	17.8% 14.1% 10.0%	不動産業 卸売業 食料品製造業	26.3% 15.6% 13.2%	輸送用機械器具製造業 食料品製造業 非鉄金属製造業	20.5% 11.4% 9.3%
(1)① 過疎地域における工業用機械等の特別償却	75	72	68	9 4 47.1%	18 12 67.5%	9 6 63.8%	食料品製造業 機械製造業 木材、木製品製造業	19.4% 11.6% 10.2%	不動産業 卸売業 食料品製造業	32.3% 16.9% 10.6%	輸送用機械器具製造業 非鉄金属製造業 運輸通信公益事業	23.2% 11.4% 10.1%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合			
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	
② 振興山村における工業用機械等の特別償却	16	15	8	1 1 95.1%	2 2 97.5%	1 — —	食料品製造業 機械製造業 料理飲食旅館業	26.1% 15.6% 12.8%	31.6% 化学工業 21.2% 新聞業、出版業又は印刷業 20.9% 木材、木製品製造業	55.2% 13.9% 12.7%
(2)① 半島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	13	37	44	1 1 99.0%	2 1 83.4%	2 1 75.4%	産業用電気機械器具製造業 化学工業 食料品製造業	43.9% 38.0% 4.2%	42.1% 機械製造業 13.6% 食料品製造業 9.8% 輸送用機械器具製造業	20.7% 19.1% 16.7%
② 离島振興対策実施地域における産業振興機械等の割増償却	0	2	3	— — —	0 — —	0 — —	— — —	— — —	ゴム製品製造業 非鉄金属製造業 — 食料品製造業 — 食料品製造業 — 輸送用機械器具製造業	98.5% 食料品製造業 1.5% 石油製品製造業 0.9% 100.0% 化学工業 37.9% 10.4%
③ 奄美群島における産業振興機械等の割増償却	0	1	4	— — —	0 — —	0 — —	— — —	— — —	— — —	— — —
④ 振興山村における産業振興機械等の割増償却			0							
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	1	0	0	1 — —	— — —	— — —	その他の製造業	100.0% — —	— — —	— — —
医療用機器等の特別償却	1,075	883	734	34 8 22.9%	24 4 17.3%	21 5 22.8%	サービス業 その他 輸送用機械器具製造業	94.4% 1.8% 1.6%	92.8% サービス業 2.9% 輸送用機械器具製造業 2.5% 運輸通信公益事業	89.8% 5.4% 2.0%
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	43	37	39	17 17 98.5%	14 14 99.1%	8 8 97.7%	産業用電気機械器具製造業 サービス業 パルプ、紙、紙製品製造業	96.0% 2.2% 0.5%	96.5% 産業用電気機械器具製造業 1.5% サービス業 0.4% 民生用電気機械器具電球製造業	92.9% 4.4% 1.1%
支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	62	57	22	3 3 75.8%	1 1 59.5%	1 1 95.3%	運輸通信公益事業 サービス業 料理飲食旅館業	46.7% 18.7% 8.1%	52.4% サービス業 9.2% 金融保険業 8.1% 金属製品製造業	80.6% 7.4% 5.1%
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援資産の割増償却(次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却)	33	26	8	11 10 98.2%	45 44 99.3%	0 — —	サービス業 建設業 化学工業	41.6% 29.3% 9.8%	63.0% 化学工業 18.8% サービス業 8.7% 産業用電気機械器具製造業	50.9% 35.7% 8.3%
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	103	146	171	3 2 44.0%	4 1 27.2%	6 2 31.3%	サービス業 不動産業 その他	50.6% 30.3% 8.0%	46.9% サービス業 31.0% 不動産業 6.2% 卸売業	43.9% 41.4% 4.3%
特定都市再生建築物等の割増償却(特定再開発建築物等の割増償却)	33	30	28	51 50 98.6%	39 38 96.6%	35 35 98.2%	不動産業 新聞業、出版業又は印刷業 小売業	61.2% 22.7% 12.2%	87.0% 不動産業 4.5% 機械製造業 2.8% その他	84.7% 4.9% 4.0%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度			
倉庫用建物等の割増償却	19	20	20	1 1 87.3%	1 1 90.4%	1 1 84.8%	運輸通信公益事業 卸売業 バルブ、紙、紙製品製造業	66.8% 20.1% 12.0%	運輸通信公益事業 卸売業 産業用電気機械器具製造業	72.9% 16.2% 10.9%	運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業 卸売業	85.3% 6.3% 5.5%
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	2,069	2,537	3,319	373 157 42.1%	374 61 16.4%	693 70 10.1%	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	56.8% 7.2% 6.3%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	25.3% 12.0% 9.7%	運輸通信公益事業 建設業 サービス業	18.8% 16.2% 10.4%
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	191	286	245	82 66 79.9%	131 74 56.6%	308 214 69.7%	運輸通信公益事業 その他 食料品製造業	50.9% 19.8% 5.9%	運輸通信公益事業 建設業 織維工業	35.6% 13.2% 7.4%	運輸通信公益事業 サービス業 他の製造業	57.6% 8.6% 8.4%
海外投資等損失準備金	12	7	5	113 — —	184 — —	138 — —	鉱業 石油製品製造業 運輸通信公益事業	60.2% 21.2% 18.6%	鉱業 石油製品製造業 鉱業	56.4% 31.5% 12.1%	運輸通信公益事業 鉱業 —	67.3% 32.7% —
新事業開拓事業者投資損失準備金	0	2		— — —	0 — —		— — —	— — —	— — —	— — —	運輸通信公益事業 サービス業 —	55.7% 44.3% —
特定事業再編投資損失準備金	6	1		2,730	0		機械製造業 産業用電気機械器具製造業 非鉄金属製造業	48.6% 48.5% 1.4%	食料品製造業 — —	100.0% — —	食料品製造業 — —	100.0% — —
金属鉱業等鉱害防止準備金	8	9	9	0 — —	0 — —	0 — —	鉱業 サービス業 非鉄金属製造業	72.4% 15.4% 11.4%	鉱業 サービス業 非鉄金属製造業	81.9% 13.9% 2.2%	鉱業 非鉄金属製造業 サービス業	72.3% 19.3% 5.5%
特定災害防止準備金	105	119	117	38 26 69.7%	21 13 62.1%	13 8 60.3%	サービス業 運輸通信公益事業 不動産業	83.7% 7.4% 2.6%	サービス業 運輸通信公益事業 その他	77.4% 11.1% 4.5%	サービス業 運輸通信公益事業 鉱業	73.7% 13.7% 3.3%
新幹線鉄道大規模改修準備金	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
使用済燃料再処理準備金	9	9	10	1,268 — —	1,238 — —	1,156 — —	運輸通信公益事業 運輸通信公益事業 運輸通信公益事業	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
原子力発電施設解体準備金	1	9	10	10 — —	268 — —	493 — —	運輸通信公益事業 運輸通信公益事業 運輸通信公益事業	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —
保険会社等の異常危険準備金	56	60	62	1,339 1,303 97.3%	1,656 1,604 96.8%	1,691 1,651 97.6%	金融保険業 その他 サービス業	58.0% 42.0% 0.0%	金融保険業 その他 サービス業	66.8% 33.2% 0.0%	金融保険業 その他 サービス業	68.2% 31.8% 0.0%

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合				
							上段:適用総額 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合				
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	16	17	17	461	562	621	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	金融保険業
				461	562	621	—	—	—	—	—
				99.9%	99.9%	99.9%	—	—	—	—	—
関西国際空港用地整備準備金	1	1	0	7	3	—	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
中部国際空港整備準備金	1	1	1	9	26	42	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
特定船舶に係る特別修繕準備金	520	513	541	56	74	68	運輸通信公益事業	82.9%	運輸通信公益事業	85.2%	運輸通信公益事業
				14	28	19	農林水産業	11.0%	農林水産業	9.5%	農林水産業
				24.4%	38.0%	27.6%	サービス業	2.3%	輸送用機械器具製造業	1.9%	輸送用機械器具製造業
中小企業等の貸倒引当金の特例	8,745	8,808	8,857	4,440	4,636	4,577	金融保険業	94.2%	金融保険業	93.4%	金融保険業
				836	838	841	その他	2.5%	その他	2.3%	その他
				18.8%	18.1%	18.4%	卸売業	1.0%	卸売業	1.9%	卸売業
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	42	40	36	652	693	465	鉱業	96.4%	鉱業	97.5%	鉱業
				582	605	438	化学工業	1.7%	化学工業	1.6%	化学工業
				89.3%	87.3%	94.3%	非鉄金属製造業	1.2%	窯業又は土石製品製造業	0.4%	窯業又は土石製品製造業
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	21	26	25	302	230	147	鉱業	95.5%	鉱業	99.4%	鉱業
				296	223	145	化学工業	2.2%	非鉄金属製造業	0.3%	窯業又は土石製品製造業
				98.2%	96.8%	98.9%	非鉄金属製造業	1.6%	石油製品製造業	0.2%	非鉄金属製造業
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	8	8	8	484	812	701	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業	100.0%	運輸通信公益事業
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の所得の特別控除	0	2	3	—	0	1	— その他の製造業	98.9%	その他の製造業	98.8%	—
				—	—	—	— 食料品製造業	1.1%	食料品製造業	1.2%	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	1	—	—	0	—	— その他	100.0%	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—	—	—

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度			
農業経営基盤強化準備金	1,583	1,310	2,122	105 6 5.8%	85 8 9.5%	165 9 5.7%	農林水産業 その他 食料品製造業	97.6% 0.6% 0.4%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	96.2% 1.7% 0.8%	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	97.0% 0.9% 0.8%
農用地等を取得した場合の課税の特例	956	947	974	73 7 9.3%	69 5 6.9%	72 5 6.4%	農林水産業 食料品製造業 その他	97.8% 0.8% 0.4%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	96.8% 0.9% 0.8%	農林水産業 その他の製造業 食料品製造業	98.0% 0.6% 0.5%
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	393	346	320	1,630 1,007 61.8%	2,397 1,915 79.9%	1,005 546 54.3%	運輸通信公益事業 不動産業 パルプ、紙、紙製品製造業	54.9% 6.1% 5.3%	運輸通信公益事業 小売業 不動産業	59.5% 23.8% 3.9%	運輸通信公益事業 不動産業 サービス業	60.5% 9.4% 8.8%
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	134	161	139	4,664 4,297 92.1%	2,917 2,475 84.8%	1,471 1,198 81.5%	運輸通信公益事業 小売業 その他	59.6% 18.6% 12.9%	不動産業 運輸通信公益事業 その他	68.6% 12.6% 8.2%	運輸通信公益事業 サービス業 不動産業	71.5% 9.0% 6.7%
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,935	2,691	2,617	399 5 1.3%	378 7 1.8%	348 7 2.1%	不動産業 サービス業 小売業	19.2% 14.5% 13.6%	不動産業 小売業 サービス業	21.8% 12.6% 11.1%	不動産業 サービス業 建設業	17.9% 14.1% 12.1%
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	89	123	92	7 2 29.6%	9 2 21.5%	6 2 35.3%	不動産業 建設業 小売業	23.7% 13.7% 11.3%	不動産業 サービス業 卸売業	20.3% 15.0% 13.5%	不動産業 建設業 食料品製造業	17.2% 13.1% 11.6%
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	78	76	83	7 2 22.7%	7 2 23.0%	7 2 22.6%	金融保険業 不動産業 卸売業	19.9% 15.9% 12.5%	不動産業 サービス業 建設業	25.5% 11.2% 9.3%	金融保険業 不動産業 卸売業	19.8% 18.1% 12.3%
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	11	5	4	0 0 99.6%	0 — —	0 — —	農林水産業 その他 運輸通信公益事業	96.1% 1.2% 0.9%	農林水産業 — —	100.0% — —	料理飲食旅館業 農林水産業 不動産業	52.2% 43.5% 4.2%
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	1	11	57	0 — —	1 1 99.8%	5 1 22.0%	卸売業 — —	100.0% — —	不動産業 小売業 サービス業	89.2% 10.5% 0.2%	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	51.5% 12.1% 8.7%
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,199	1,197	1,131	3,641 1,330 36.5%	5,177 2,392 46.2%	4,120 1,233 29.9%	運輸通信公益事業 不動産業 その他の製造業	18.5% 18.4% 9.3%	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	34.7% 9.6% 9.2%	不動産業 運輸通信公益事業 料理飲食旅館業	33.1% 9.2% 9.0%
(1) 所有期間が10年を超える建物等の既成市街地等の内から外への買換え	70	62	48	100 60 59.9%	56 33 58.2%	190 167 87.6%	卸売業 不動産業 食料品製造業	30.8% 24.8% 9.5%	不動産業 卸売業 小売業	29.5% 23.8% 10.5%	化学工業 不動産業 織維工業	30.1% 21.2% 18.8%
(2) 市街化区域又は既成市街地等の内から外への農業用資産の買換え	4	5	2	4 — —	7 — —	0 — —	金属製品製造業 その他の製造業 農林水産業	52.0% 27.3% 18.2%	建設業 卸売業 金融保険業	64.2% 28.8% 6.0%	金融保険業 サービス業 —	81.7% 18.3% —

措置名	適用件数			上段:適用総額 適用額(億円) 中段:上位10社適用額 下段:上位10社割合			主な適用業種及び業種別割合							
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度					
(3) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	95	9	5	18 18 96.1%	8 — —	9 — —	化学工業 不動産業 産業用電気機械器具製造業	47.1% 30.3% 11.4%	新聞業、出版業又は印刷業 サービス業 卸売業	43.7% 23.6% 19.9%	運輸通信公益事業 卸売業 農林水産業	82.5% 16.1% 1.4%		
(4) 過疎地域の外から内への買換え		3	4		8 — —	1 — —	不動産業	55.2%	不動産業	96.7%	パルプ、紙、紙製品製造業	34.3%	その他	3.3%
(5) 都市機能誘導区域の外から内への買換え		2	0		3 — —	— — —	建設業 不動産業	50.1% 49.9%	— —	—	—	—	—	—
(6) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域(人口集中地区)内における土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う土地等の買換え	4	5	3	1 — —	4 — —	3 — —	農林水産業 小売業 卸売業	40.9% 35.7% 23.4%	不動産業 サービス業 産業用電気機械器具製造業	60.4% 23.0% 10.5%	サービス業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	49.5% 39.0% 11.5%		
(7) 農用地区域内にある土地等の買換え	5	83	23		3 — —	83 46 55.1%	24 20 86.5%	不動産業 卸売業 建設業	83.5% 6.1% 5.3%	不動産業 運輸通信公益事業 小売業	44.0% 16.9% 11.3%	不動産業 運輸通信公益事業 サービス業	50.2% 16.5% 14.2%	
(8) 防災再開発促進地区のうち危険密集市街地内における防災街区整備事業に関する都市計画の実施に伴う土地等の買換え	1	17	34		1 — —	25 24 94.0%	88 81 93.0%	建設業 不動産業 金融保険業	100.0% — —	食料品製造業 不動産業 金融保険業	31.7% 22.4% 19.5%	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	57.7% 34.0% 5.7%	
(9) 所有期間が10年を超える国内にある土地等、建物又は構築物から国内にある一定の土地等、建物若しくは構築物又は国内にある鉄道事業用車両運搬具への買換え	908	883	867	3,323 1,330 40.0%	4,489 2,176 48.5%	3,537 1,223 34.6%	運輸通信公益事業 不動産業 その他の製造業	18.4% 16.3% 10.1%	不動産業 他の製造業 石油製品製造業	33.9% 11.1% 9.7%	不動産業 料理飲食旅館業 その他の製造業	33.5% 10.1% 8.3%		
(10) 日本船舶から日本船舶への買換え	53	63	68		76 48 63.8%	127 86 67.7%	120 76 62.8%	運輸通信公益事業 不動産業 農林水産業	76.3% 11.8% 8.9%	運輸通信公益事業 卸売業 その他	84.4% 4.9% 3.8%	運輸通信公益事業 農林水産業 建設業	93.9% 4.3% 0.9%	
(11) 特別勘定の設定により課税の特例を受けた場合のその特別勘定に係る買換え		55	77		212 183 86.1%	147 87 59.5%		不動産業 輸送用機械器具製造業 化学工業	23.9% 22.8% 21.7%	不動産業 輸送用機械器具製造業 機械製造業	50.5% 11.9% 7.8%			
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	0	0	0	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —			
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	1	0	0	0 — —	— — —	— — —	不動産業	100.0%	—	— — —	— — —			
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	0	1	0	— —	0 —	— —	— —	— —	化学工業	100.0%	— — —			

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合					
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度		26年度		27年度	
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	144	142	129	372 298 80.1%	225 137 60.8%	238 169 71.2%	金融保険業 不動産業 小売業	40.6% 36.6% 6.7%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	44.1% 21.4% 9.9%	不動産業 金融保険業 食料品製造業	47.7% 24.4% 9.6%
技術研究組合の所得の計算の特例	15	13	7	27 27 99.3%	8 8 99.8%	2 — —	サービス業 その他 —	68.3% 31.7% —	その他 サービス業 小売業	53.9% 24.1% 21.7%	その他 サービス業 機械製造業	54.5% 25.5% 20.0%
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	95,814	119,406	138,831	1,467 346 23.6%	1,682 303 18.0%	1,877 298 15.9%	金融保険業 サービス業 建設業	25.8% 15.6% 13.8%	金融保険業 建設業 サービス業	19.0% 17.7% 17.4%	金融保険業 建設業 サービス業	19.3% 18.8% 17.9%
認定特定非営利活動法人のみなし寄附金の損金算入の特例	38	47	54	1 1 72.2%	1 1 67.6%	3 2 75.2%	その他 サービス業 小売業	50.3% 39.7% 10.0%	サービス業 その他 小売業	47.6% 36.6% 13.9%	その他 サービス業 小売業	64.1% 29.6% 4.9%
認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の損金算入の特例	16,471	17,098	18,681	106 42 39.6%	83 17 20.4%	79 17 21.9%	サービス業 運輸通信公益事業 金融保険業	18.3% 15.9% 13.1%	サービス業 金融保険業 卸売業	25.7% 10.9% 10.8%	サービス業 金融保険業 卸売業	28.4% 12.4% 10.3%
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	52	47	52	4 2 40.1%	4 2 42.9%	5 2 40.6%	サービス業 その他 —	99.2% 0.8% —	サービス業 その他 —	86.3% 13.7% —	サービス業 その他 食料品製造業	81.0% 16.8% 2.2%
特定の医療法人の法人税率の特例	232	230	233	566 211 37.3%	445 112 25.1%	434 116 26.8%	サービス業 その他 —	97.3% 2.7% —	サービス業 その他 —	96.6% 3.4% —	サービス業 その他 その他の製造業	96.5% 3.3% 0.1%
農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	1,117	1,224	1,417	229 41 17.8%	234 32 13.5%	297 33 11.2%	農林水産業 食料品製造業 その他	96.4% 1.5% 1.3%	農林水産業 その他 卸売業	94.1% 2.4% 1.6%	農林水産業 その他 食料品製造業	95.5% 1.8% 1.7%
転廃業助成金等に係る課税の特例	7	3	4	0 — —	0 — —	0 — —	サービス業 農林水産業 不動産業	76.7% 10.8% 10.5%	サービス業 — —	100.0% — —	サービス業 建設業 —	99.3% 0.7% —
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	459,729	504,568	489,992	2,613 0 0.01%	2,851 0 0.01%	2,768 0 0.01%	サービス業 建設業 小売業	31.8% 13.4% 9.5%	サービス業 建設業 小売業	30.7% 15.4% 9.0%	サービス業 建設業 小売業	30.6% 14.8% 8.8%
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	6,809	4,048	4,618	772 501 64.8%	1,003 737 73.5%	510 267 52.3%	金融保険業 卸売業 運輸通信公益事業	79.4% 2.5% 2.2%	金融保険業 不動産業 運輸通信公益事業	87.3% 2.3% 1.7%	金融保険業 その他 不動産業	76.2% 6.0% 4.9%
損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例	14	13	0	939 939 99.9%	1,232 1,232 99.9%	— — —	金融保険業	100.0%	金融保険業	100.0%	— — —	—

措置名	適用件数			適用額(億円)			主な適用業種及び業種別割合		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
保険会社の受取配当等の益金不算入の特例			83				1,606		
							1,590		
							99.0%		
特定目的会社に係る課税の特例	489	514	490	2,870	4,806	5,288	金融保険業	92.3% 金融保険業	90.4% 金融保険業
				952	1,630	1,975	不動産業	6.8% 不動産業	7.3% 不動産業
				33.2%	33.9%	37.3%	その他	0.8% その他	1.1% その他
投資法人に係る課税の特例	90	107	134	2,542	3,165	3,796	金融保険業	97.9% 金融保険業	97.6% 金融保険業
				811	1,344	1,447	不動産業	2.1% 不動産業	2.4% 不動産業
				31.9%	42.4%	38.1%	—	—	0.4%
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	0	—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—